

厚木市文化芸術振興委員会の役割

- ① 厚木市文化芸術振興**条例**(参考資料 1 参照)の運用状況の点検 (R6 年度実施結果)
→点検対象：第 5 条から第 13 条まで

【使用する資料】

資料 1-1 厚木市文化芸術振興条例運用状況報告書

資料 1-4 第 2 次厚木市文化芸術振興計画第 1 期基本計画後期実施計画進行管理票【令和 6 年度分】

- ② 第 2 次厚木市文化芸術振興**計画**第 1 期基本計画の運用状況の点検
(R6 年度実施結果)

【使用する資料】

資料 1-2 第 2 次厚木市文化芸術振興計画体系図

資料 1-3 第 2 次厚木市文化芸術振興計画第 1 期基本計画後期実施計画
【令和 6 年度】基本方針別総合評価一覧

資料 1-4 第 2 次厚木市文化芸術振興計画第 1 期基本計画後期実施計画進行管理票【令和 6 年度分】

- ③ 第 2 次厚木市文化芸術振興**計画**第 2 期基本計画の策定

現行の第 1 期基本計画が令和 8 年度で終了することから、令和 9 年度を始期とする計画を策定する。

【図表 1】第 2 次振興計画第 1 期基本計画の期間

